

議 答 申 個 第 1 0 号

平成 1 6 年 6 月 1 5 日

生駒市長 中 本 幸 一 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会長 下 村 敏 博

個人情報の取扱いに関する意見について（答申）

平成 1 6 年 5 月 1 3 日付け生介第 1 0 4 号で諮問のあった下記の事項について、別紙のとおり答申します。

記

生駒市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 6 号の規定により、審議会の意見を聴くこととされている事項

〔内容〕

平成 1 6 年度介護サービス利用実態調査の実施に伴う個人情報の提供について

答 申

審 議 案 件	平成16年度介護サービス利用実態調査の実施に伴う個人情報提供について
審議会の意見	適当なものと認める。
審 議 内 容	本審議会は、本件を慎重に審議した結果、提供先である奈良県においても個人情報保護条例を施行しており、本件により提供する個人情報の管理、利用形態が適正に行われると認められること、利用目的に公益上の必要性があり、かつ、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められることから、上記のとおり意見を取りまとめた。
審 議 日	平成16年5月27日
個人情報取扱事務の名称	要介護等認定事務
提供する個人情報の項目	介護保険被保険者で、要介護認定者のうち、現に居宅介護サービスを受けている者の中から、要介護度ごとに無作為抽出した者の氏名、住所及び郵便番号
提 供 先	奈良県
利用の目的等	<p>「介護サービス利用実態調査」は、要介護認定、ケアプラン、介護サービスの利用状況について、在宅サービスの利用者を調査対象とし、各サービスに対する満足度や不満な点、改善を要する点を調査し、居宅サービスの現状を把握することにより、介護給付適正化分析事業と併せ、評価・分析作業を行い、介護給付適正化事業や、平成17年度に行われる第3期介護保険事業支援計画策定の資料とするために、奈良県と県下市町村等で構成される奈良県市町村介護保険制度推進協議会が実施するものである。</p> <p>提供の方法は、要介護認定者のうち、現に居宅介護サービスを受けている者の中から、要介護度ごとに約10%ずつ無作為抽出をした者の氏名、住所及び郵便番号を、郵便用の宛名シールに出力したものであることによることになる。</p>
所 管 課	福祉健康部 介護保険課